

平成23年度兵庫県高齢者虐待防止研修事業始まる

高齢者虐待対応委員会 委員長 黒瀬吉史

今年度、当会が兵庫県から委託を受けた兵庫県高齢者虐待防止事業（以下、県事業という）が、6月29日に行われた事例検討ステップアップ研修からスタートしました。この県事業は、

- (1) 高齢者虐待対応力向上研修
 - ① 早期発見・初期対応研修
 - ② 事例検討ステップアップ研修
- (2) 高齢者虐待防止セミナー

の2事業（3つの研修）によって構成されています。3つの研修を県下10圏域に分けて計31回実施します。（1）は、高齢者虐待

に実際に対応している県下41市町の行政担当者、地域包括支援センター職員を対象に、（2）は高齢者虐待を防止するために欠かせない地域での気付きや通報の持つ意味を、一般の方々や民生・児童委員、福祉専門職等に対して啓発するために行います。

県弁護士会との専門職チームでは、「命と暮らしを守ること」「虐待対応ではなく虐待予防へ」に取り組んでいきます。会員の皆様には、県事業の案内や周知の依頼が職場等に来た際には、どうか県事業の活用や広報等のお力添えをよろしくお願いいたします。



第1回 事例検討ステップアップ研修【北播磨圏域】を終えて

高齢者虐待対応委員会 富田久代

さる、平成23年6月29日北播磨圏域（開催地：小野市）で第1回事例検討ステップアップ研修を実施しました。この研修の主催は兵庫県で、研修目的は、「高齢者虐待の事例を通じて適切な対応方法及び支援方法を身につける。」です。兵庫県社会福祉士会が委託を受け、高齢者虐待対応委員会が兵庫県弁護士会と協同（高齢者虐待対応専門職チーム）で研修を実施することになりました。実施方法は、兵庫県全域を10圏域にわけて各圏域2回ずつ合計20回、市町職員、地域包括支援センター職員等が対象です。

この研修の開催のスタートが北播磨圏域で、小林廣夫弁護士とともに私が講師を担当させていただきました。

第1回目の研修はモデル事例を用いて市町のコア会議を行うメンバーでグループワークをするという形で実施しました。（6市町33名の参加）当委員会は、事例研修をする目的を

1. 「各市町に虐待対応の仕組みができているか、それが実際に機能する状態にあるか」
 - 初動期の対応を事例演習で検証する。
2. 「適切なアセスメントに基づいた支援計画が立てられているか」
 - 居宅サービスとの整合性・居宅サービス担当者との連携を適切にとる視点があるかを学び合う。

とし、モデル事例を作成しました。研修では、モデル事例を使い、経過の帯にポストイットで意見を書き込み、それに基づいて発表、さらに支援計画を作成し発表するという取り組みをしていただきました。アンケートでは「通報から支援計画までの流れ、動きについて理解を深めることができました。」「事例により検討し、また、他市町の状況も知ることができて良かった。」などの意見を聞くことができ、第2回の研修につなげる事ができるかなと安堵しました。

市町の参加メンバー、講師役の弁護士、司会役の社会福祉士、スタッフの皆様のおかげで3時間という長時間ではありましたが、北播磨という圏域の特性も感じながら良い研修ができたと思っています。関係者の皆様に感謝です。特に開催市である小野市の担当者には大変お世話になりました。ありがとうございました。第2回目を11月24日に予定しています。研修目的の達成も視野に入れながら圏域内の交流と各市町良い意味での競争（刺激）ができる研修にしたいと思っています。

第1回 高齢者虐待防止セミナー【淡路圏域】を終えて

高齢者虐待委員会 水口貴仁

7月12日に洲本総合福祉センターで、今年度の第1回目の「高齢者虐待防止セミナー」が開催されました。この「高齢者虐待防止セミナー」研修は高齢者虐待の防止に関する意識を啓発することを目的として、民生委員児童委員、キャラバンメイト、認知症サポーター、一般住民などを対象（100名程度）に、県内各9圏域で開催を予定しています。セミナーの内容は、①講義と②寸劇の2本立て。

①講義では「高齢者虐待対応専門職チーム」の社会福祉士、弁護士から高齢者虐待について、それぞれ福祉的視点（高齢者虐待の現状、予防など）と法的視点（高齢者虐待防止法の解釈など）から講義を行いました。

②寸劇では、一般の方にも高齢者虐待についてのイメージを深めて頂くために「ちょっと気になるがすべてのはじまり…」、「優しい息子のはずが…」の2本の寸劇（脚本、出演とも当会の手弁当）を行い、講師の先生から分かり易く高齢者虐待の気づきや予防のポイントなどを解説して頂きました。

参加者からは「高齢者虐待のイメージがわかり易く理解できた」、「介護者、養護者を支援していく視点が大切だと気づいた」と研修を受けて、高齢者虐待への理解が深まったという声をたくさん頂きました。少しでも今回のセミナーが受講者の方にとって、高齢者虐待防止の理解や啓発に繋がるように残りのセミナーも頑張っていきたいです。

高齢者虐待対応委員会の動き

2011.7-9

日付	活動内容	
「兵庫県高齢者虐待防止研修事業」		
【早期発見・初期対応力向上研修】		
	9月28日	兵庫県私学会館
【事例検討ステップアップ研修】		
北播磨	6月29日	コミュニティーセンターおの206号室
東播磨	7月12日	加古川市市民会館
丹波	7月13日	篠山市丹南福祉センター
淡路	7月27日	洲本市健康福祉会館
但馬	8月5日	兵庫県立但馬長寿の郷
阪神北	8月25日	川西市ふれあいプラザ
西播磨	9月7日	たつの市新宮福祉会館
阪神南	9月15日	西宮市役所
【高齢者虐待防止セミナー】		
淡路	7月12日	洲本市総合福祉会館
丹波	8月12日	丹波市柏原公民館
但馬	9月30日	兵庫県立但馬長寿の郷

【スーパーバイザー派遣】		
7/5	神戸市ワーキング	
【講師派遣】		
7/21	神戸市民後見人養成講座	
【キャリア形成訪問指導事業】		
8/10	「特養香照苑」	
8/16.27.31	「老健幸泉エルズ」	
8/31	「特養あわじ荘」	
8/24	「加東市」	
9/14	「特養ふじの里」	
9/30	「恵泉第2 特別養護老人ホーム」	
【相談員派遣】		
毎月第3火曜	弁護士会主催「高齢者障害者権利擁護なんでも110番電話相談会」	

キャリア形成訪問指導事業「施設従事者虐待対応研修」

を実施して H23. 8. 31 特別養護老人ホームあわじ荘にて

報告者：市場大輔

今回の研修では下記3点をポイントとして取組みました。

1. 「不適切ケア」をいかに普段の業務内で見つけ、改善していけるか。
2. 慣れによる感覚麻痺を防止し、「不適切ケア」を放置しない。
3. 施設全体で「不適切ケア」を改善し、虐待の芽をつむ。

キーワードである「不適切ケア」とは、具体的にどのような言動を示すのか、また、それが虐待にどのようにつながっていくのか、チェックシートの活用やグループワークを通じて、参加者に認識してもらえよう研修を進行していきました。また、グループワークに時間をかけることで、参加者には「感じる力」「考える力」「話す力」「聴く力」を鍛える場にする事を意識しました。一方で、講師の「言葉づかい」「表情」「態度」には悔いが残りました。講師には、参加者の反応を確認しながらの声の大きさやスピードをより効果的に調整できる力をもつことが求められます。反省点は多々ありますが、参加した職員の皆さんが実際の業務に少しでも活用できる研修になるよう私自身の力も付けていきたいと思ひます。

中央法規のテキストは、会員の方は県社会福祉士会を通して購入すると、割引があります。

「高齢者虐待対応現任者標準研修のための講師予定者研修会」を受講して

H23. 8. 25~26 大阪コロナホテルにて 報告者：中尾悦子

今年度の研修の変更点は、①日弁連と共同で検討した「手引き」の普及を図るため、「手引きそのもの」をテキストに指定したこと。②「手引き」の内容を標準研修に反映するため、「帳票説明」の科目を廃止し、新たに「高齢者虐待対応と権利擁護」の科目に統合したこと。「手引き」は法的根拠の理解が、解説やQ&Aによってより分かりやすくなっていると実感します。帳票は適切な対応を導き出すためのツールの1つですが、この度、チェックシート（事実確認項目）には番号を選択して記入したり、会議記録・計画書には決裁欄が新設されたりと、より使いやすいものになっています。

高齢者虐待対応は市町村の責任であり、非日常、異常である虐待を一刻も早く解消し、高齢者の安全、安心な生活を再構築していくことが目的であり、家族間調整やその支援ではないことを今回の研修でより深め、伝達していくことの責任を強く感じています。

